

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林保険センター職員募集

(令和8年4月1日付け採用)

森林保険の
プロフェッショナルに
なってみませんか？



(国研) 森林研究・整備機構では男女共同参画を推進し、ワーク・ライフ・バランス実現のため、男女ともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。



応募期間 令和7年3月14日(金)～5月30日(金)

一次試験(筆記) 令和7年6月下旬

二次試験(面接) 令和7年7月下旬

最終合格発表 令和7年8月上旬以降(予定)

※応募方法等については「職員募集要項」をご確認ください。

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2(興和川崎西口ビル9階)
TEL:044-382-3500 URL:<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>



ウェブサイト



Facebook



YouTube

森林保険センターの役割

森林所有者様の安定した林業経営を支えます

森林の育成には数十年にわたる長い時間が必要ですが、台風などの災害によってその価値が一瞬にして消失してしまうリスクがあります。

森林保険は、万が一の災害に対して総合的に備えることができる唯一のセーフティネットであり、森林保険事業の健全な運営によって、森林所有者様の林業経営の安定、被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮をお支えることができます。



森林保険とは

山火事・台風・豪雨・大雪などの災害による森林損害への大切な備えです

森林保険は、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）、噴火災による損害を総合的に補償するものです。

森林保険制度は平成26年度までは国営で行われていましたが、平成27年度より行政のスリム化及び効率的・効果的な森林保険の業務運営によるサービスの向上のため森林総合研究所（現在の国立研究開発法人 森林研究・整備機構）に移管され、新設された森林保険センターにより運営が開始されました。

－ 保険金の支払い対象となる 8 種類の災害 －



火災：山火事で受けた損害



風害：暴風による幹折れ、根返りなどの損害



水害：豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



雪害：大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害



干害：乾燥による枯死などの損害



凍害：凍結、寒風などによる枯死などの損害



潮害：潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

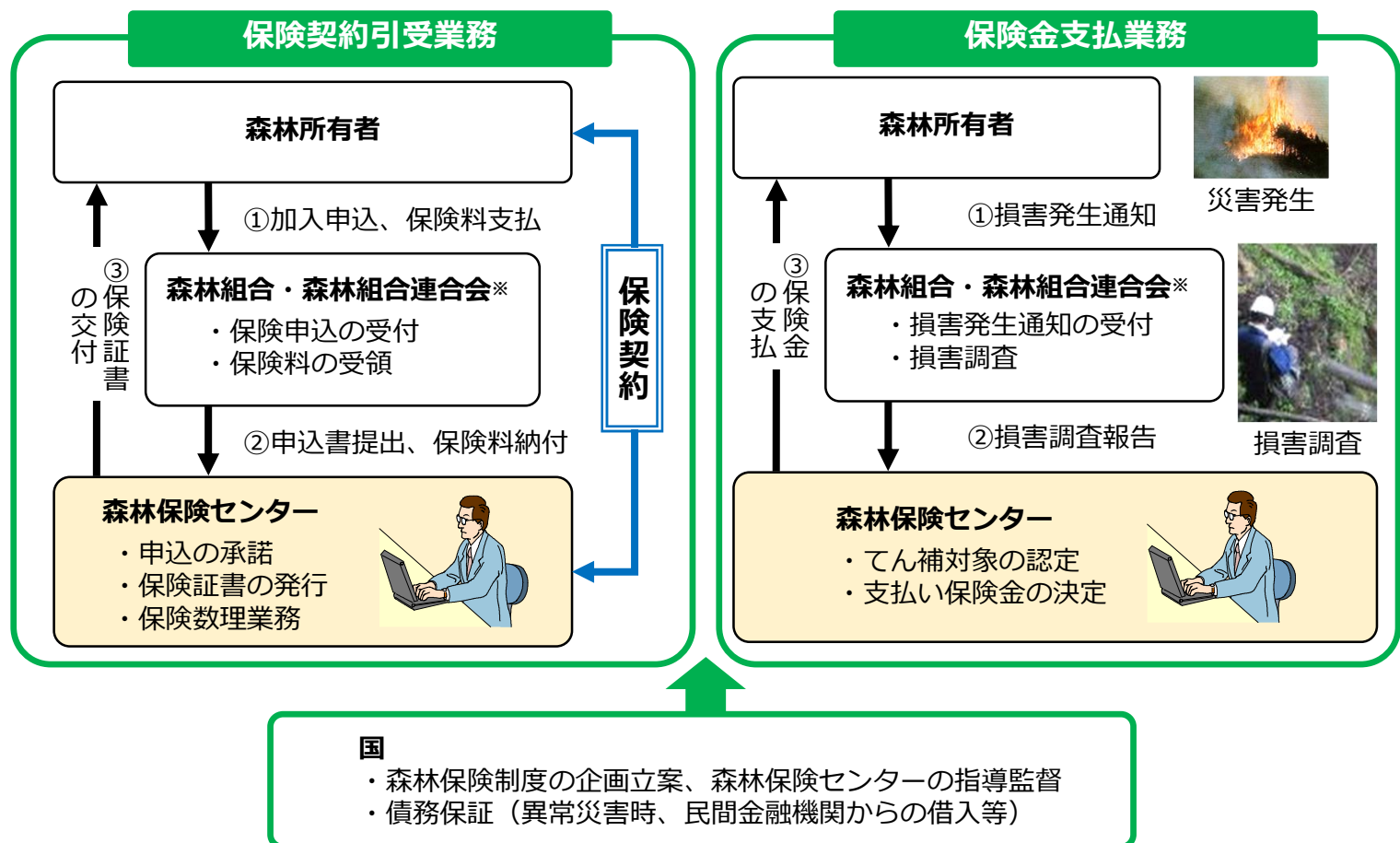


噴火災：火山噴火による焼失、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

森林保険の沿革

- ・昭和12年（1937年）森林火災国営保険が創設される
- ・昭和27年（1952年）林齢制限が撤廃され、すべての人工林が保険の目的となる
- ・昭和36年（1961年）気象災が保険事故に追加される
- ・昭和53年（1978年）噴火災が保険事故に追加される
- ・平成27年（2015年）森林保険事業が政府から国立研究開発法人森林総合研究所に移管され、森林保険センターを設置
- ・平成29年（2017年）国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センターから
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センターへ名称変更
同年 10月 森林保険制度創設80年を迎える

森林保険センターの業務内容



※ 森林保険業務を永続的、安定的、効率的かつ効果的に運営するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構法第15条に基づき、森林組合、森林組合連合会に契約事務、損害評価事務等を委託しています。

保険加入率アップに向けた業務

◇被保険者へのサービス向上

- ・保険事務の効率化・迅速化
- ・事務処理マニュアル改正や研修の充実による業務実施体制の強化
- ・保険金の迅速な支払い
(ドローンや衛星写真の活用等)

◇普及・加入促進

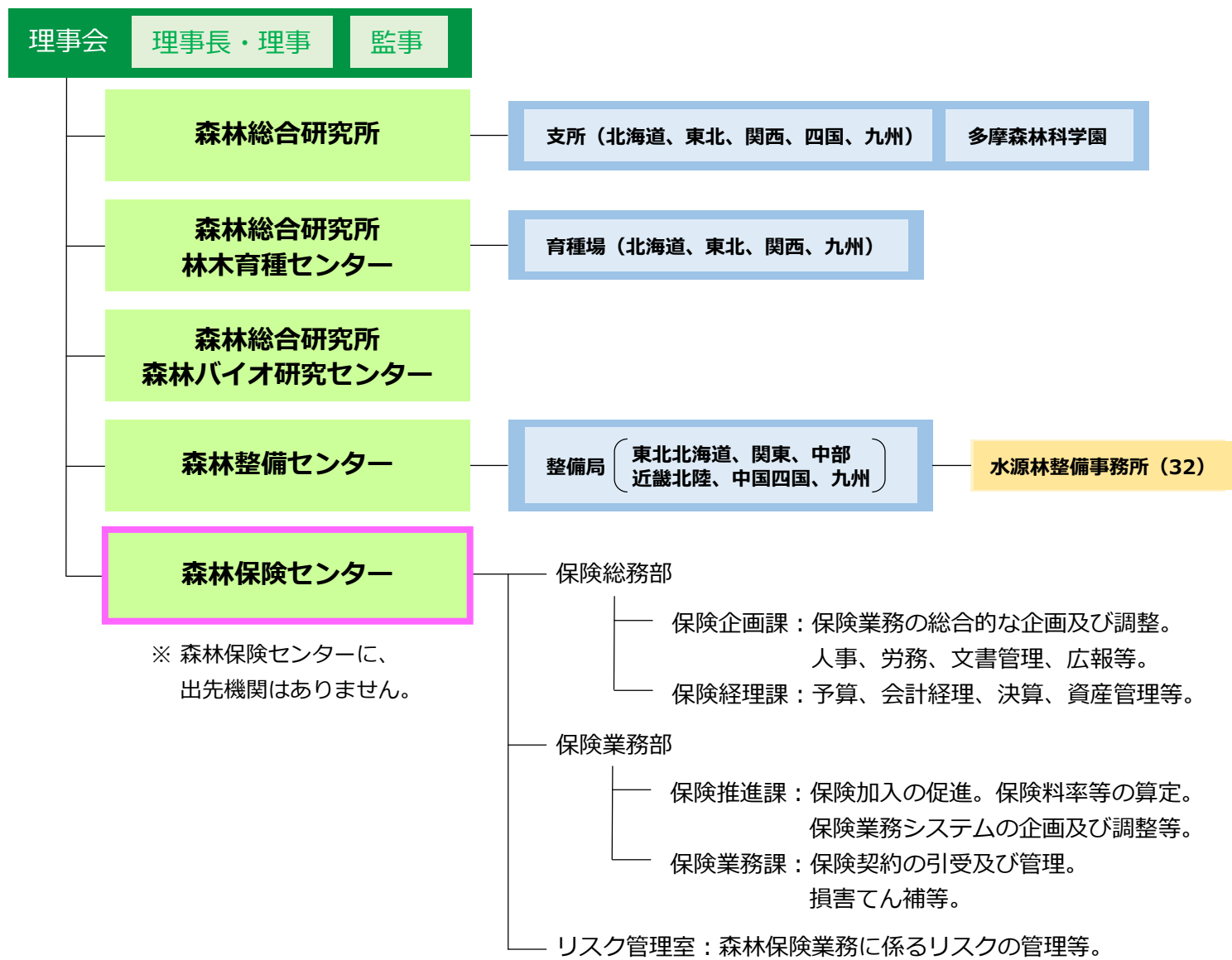
- ・広報誌・パンフレットや動画等を活用した普及啓発
- ・新規需要の掘り起こし・継続加入の推進
- ・森林所有者・公有林の森林保険加入の働きかけ
- ・森林経営管理制度における森林保険活用の働きかけ

上記の業務運営をサポートする、企画調整、総務、労務、経理、リスク管理等の業務もあります。

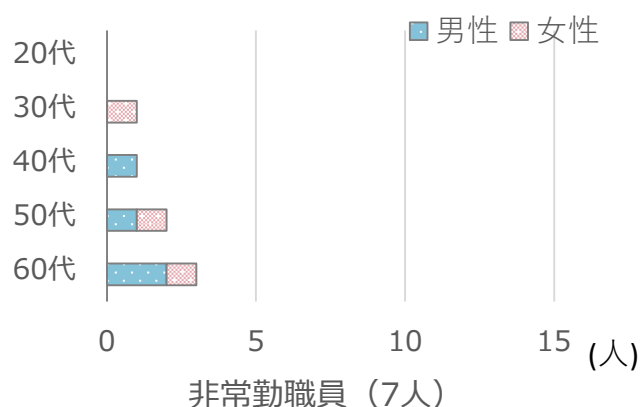
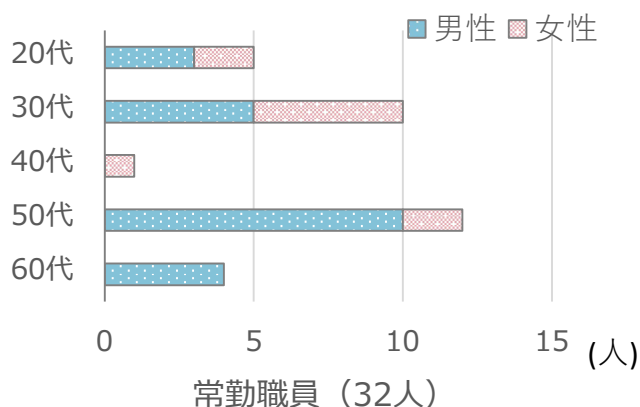
(国研) 森林研究・整備機構及び森林保険センター概要

国立研究開発法人 森林研究・整備機構は、「国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成11年12月22日法律第198号）」に基づき設置されている独立行政法人で、森林、林業、木材産業に係わる研究を主導するとともに、高い専門性を生かして水源林造成業務や森林保険業務を行っています。

(国研) 森林研究・整備機構の組織図



森林保険センター職員構成（令和7年3月現在）



※ 出向者（林野庁、全国森林組合連合会、民間損保会社）や森林整備センターからの人事異動者を含む。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

国立研究開発法人 森林研究・整備機構は、循環型社会の形成と持続可能な発展の実現に貢献するため、研究開発業務や水源林造成業務をはじめとした様々な取組を推進し、SDGsの達成に貢献しています。



森林保険業務

森林保険センターが運営する森林保険は、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定、被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たすことにより、SDGsの達成にも貢献するものです。



森林保険センターにおける取組の一例

- グリーンボンドの取得による地方公共団体支援
グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、地球温暖化対策や環境改善に資するプロジェクトに要する資金を調達するために発行される債券です。森林保険センターでは、令和3年度からグリーンボンドを取得することで、環境改善に取り組む地方公共団体を応援しています。
- フードバンク活動団体への災害用備蓄食料提供
森林保険センターでは、災害時に備えて食料の備蓄を行っています。そのうち、入替時期が到来したもので賞味期限に余裕のある食料をフードバンク活動団体に提供することで、食品ロスの削減や貧困問題解決に向けた取組を進めています。

勤務条件・福利厚生等

初任給例

大学卒 255,000円程度
大学院卒 284,000円程度

- ※ 地域手当を含みます。
- ※ 採用前の職歴等により経験年数分加算あり。
- ※ 規程の改正により、金額が変動する場合があります。

諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、
超過勤務手当、期末手当・勤勉手当（賞与）等

勤務地

森林保険センター
（神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9階）

勤務時間

7時間45分／日（38時間45分／週）
基本的な始業時刻 9:00、終業時刻 17:45
※ 早出勤務・遅出勤務、育児短時間勤務制度あり

休日休暇

- ◆ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ◆ 年次休暇（年20日、採用の年は15日）
- ◆ 夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇 等
- ※ 育児休業、介護休業、自己啓発等休業、配偶者同行休業あり

福利厚生

各種共済制度（医療給付、出産等に伴う手当金の給付、人間ドック助成、貯金事業、育英資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設 等）

参考：勤務条件・福利厚生等に関する実績値

	平均年収（平均年齢）	平均残業時間	有給取得率	育休取得率・復帰率
令和3年度	6,969千円（44.1歳）	8.5時間／月	82.4％（16.5日）	100％（1人）
令和4年度	6,905千円（44.0歳）	8.5時間／月	82.6％（16.5日）	100％（3人）
令和5年度	7,105千円（44.3歳）	6.5時間／月	83.3％（16.6日）	－（対象者なし）

※ 「平均月給」は、役員、在外職員、任期付き職員及び再任用職員を除く、(国研)森林研究・整備機構の事務・技術系職員の給与。
※ 「平均残業時間」は、管理職及び非常勤職員を除く集計値。

保険業務課 保険契約係 岡村陽（採用3年目）



保険契約者からの問い合わせ対応の様子

ある日のスケジュール

9:00	出勤、メールチェック
10:00	出張準備
11:00	森林保険契約申込書の受付
13:00	森林保険契約申込書の審査
15:00	業務システムの改善検討
17:45	業務終了

● 後輩へメッセージ

「森林保険」というと聞きなじみがないと思いますが、全国の森林・林業を支えるという大きな社会的役割を担っています。森林や保険に興味がある方、ない方を問わず、一緒に仕事できる方をお待ちしております！

● こんな仕事をしています

契約申込みに係る対応を主に担当しています。森林保険センターでは、年間約1万7千件の申込書を引き受けており、それら全ての申込みを森林保険センターで審査しています。また、保険契約者や、森林保険の窓口業務を担っている委託先（森林組合連合会等）からの問い合わせも多く、申込から契約締結までの一連の業務に携わることができるので、大きなやりがいを感じられます。

契約申込みの対応以外にも、委託先を対象とした引受業務に関する研修会の開催や、委託業務が適正に行われているかを確認する検査の実施、効率的かつ被保険者サービスの向上に資する業務システムの改善対応等を行っています。新しい取り組みにも関与することができ、難しさを感じる反面、多くのことを学んでいます。

● こんな職場です

保険業務というと室内で行う事務作業のイメージが強いかもしれませんが、森林保険センターでは、実際に森林を調査して回ったり、屋外で研修会を開催したりと、事務所を出て、全国各地で行う業務も多くあります。また、日本で唯一の森林を対象とした保険のみを扱う組織なので、専門性が非常に高いことも特徴です。

職員数は40人程度で、他の組織（林野庁、全国森林組合連合会、民間損保会社）からの出向者も多数在籍しているため、色々な人と交流することができます。

採用・職場に関するQ&A

Q 採用されたらどんな仕事をしますか。

森林保険センターの正職員として、業務全般（森林保険の加入促進、契約の引受・管理、保険金の支払などの直接損害保険を扱う業務。企画や労務、経理など総務関係業務。）を幅広く経験していただきます。

最初は、上司の指導の下、配属された系の業務について理解を深めながら実務に取り組んでいただきます。

Q 応募にあたって必要な資格やスキルはありますか。

職員募集要項の条件を満たす必要がありますが、それ以外は特に必須の資格やスキルはありません。

ただし、オフィス内でのデスクワークが中心となりますので、パソコンスキル（文書作成、表計算等）があると望ましいです。また、出張の際に自動車の運転をすることもありますので、普通自動車運転免許を取得していると役立ちます。

Q 保険の知識や経験はありませんが大丈夫ですか。

森林・林業や損害保険等業務に必要な知識や技術は、採用されてから習得していただくので大丈夫です。

研修制度も充実しており、外部講師による専門的な講義を受けることもできます。

また、業務遂行に資する資格取得を支援する制度もあり、組織として職員の自己研鑽を応援する環境が整っています。



委託事務審査（現地調査）の様子

ある日のスケジュール

9:00	出勤、メールチェック
10:00	課内打ち合わせ
12:00	休憩・昼食
13:00	問合せ対応
15:00	損害調査報告書の書類審査
17:45	業務終了

● 後輩へメッセージ

森林保険は森林所有者様が自ら災害に備えることのできる唯一のセーフティネットです。そんな保険を運営する森林保険センターで、一緒に人と森林の支えになってみませんか？

● こんな仕事をしています

契約森林が被災した場合には、保険金請求のために損害調査報告書が提出されますので、その書類審査を主に担当しています。具体的な作業としては、報告内容に疑義がないかを確認し、被保険者様にお支払いする保険金を算出します。少しでも早く保険金をお支払いし、被災森林の早期復旧の一助となるよう日々努めています。

他にも年に数回、全国各地で行われる森林保険業務の委託先（森林組合連合会等）を対象とした研修や検査を実施しています。現地の方々と直にお話する機会はとても貴重で、常に新たな学びが得られる仕事です。

● こんな職場です

私は学生時代、森林・林業や損害保険に関する科目を履修しなかったもので、専門知識がなく、入所前は正直不安でした。しかし、上司や先輩の皆さんから実務の進め方はもちろん、森林・林業等の基礎知識も丁寧に教えていただくことで、少しずつではありますが着実に仕事を進められるようになってきました。まだまだ専門的な知識についても、社会人1年目としても勉強の毎日ですが、やりがいを感じられる職場であると感じています。

その他に感じる場所としては、とても休暇を取得しやすい雰囲気であると感じています。また、時短・在宅勤務の制度を活用して働いている職員もいますので、色々な働き方や個々人の事情にも対応できる職場だと思っています。

Q 森林の中で行う業務もありますか。

保険金をお支払いした被災森林の跡地などへ出張し、委託先の損害調査が適正であったかを審査する業務や、損害調査の方法を委託先に指導する業務等もあります。

損害調査では、測量器具を用いた調査業務を行うこともあれば、ドローンを飛ばして空中写真を撮影し、持ち帰った画像からGISで調査を行うこともあります。

Q 外回りなど保険の営業の仕事もありますか。

一般的に“外回り営業”と呼ばれる個人を対象とした営業業務はありませんが、都道府県や市町村、その他森林を所有している事業者などに対して森林保険を紹介し、加入をお勧めする業務があります。

Q 育児や介護と仕事の両立はできますか。

育児や介護で通常の勤務が難しい職員は、在宅勤務や勤務時間の変更等の制度を活用し、家庭の事情に合わせた勤務形態をとっています。また、各種休暇・休業制度も充実しており、お子様の急病等で突発的に休まざるを得ない状況になっても、周りの職員が業務をフォローしますので、男女問わず安心して休みを取ることができます。

森林保険公式キャラクター



2023年10月23日、
森林保険公式キャラクターが誕生しました



詳しくは、2023年10月23日付け
プレスリリースをご覧ください。



季刊誌「森林保険だより」の毎号最終頁には、たもちいが森林保険の
様々な疑問にお答えする解説コーナーを掲載しています。過去の季刊
誌もウェブサイトに掲載いたしますので、ぜひご確認ください。
(下の二次元バーコードからアクセスできます。)



アクセス・お問い合わせ先



交通機関	[JR川崎駅]下車徒歩約8分 [京急川崎駅]下車約6分
住所	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 興和川崎西口ビル9階
電話	044-382-3500 (代表) (担当: 石崎・谷)
Mail	hoken-jinji.fic@green.go.jp

※採用に関するお問い合わせは、メールでお願いいたします。

ウェブサイト

[https://www.
ffpri.affrc.go.jp/fic/](https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/)



Facebook

[https://www.
facebook.com/shinrinhoken/](https://www.facebook.com/shinrinhoken/)



YouTube

「森林保険チャンネル」

[https://www.
youtube.com/@FIC-channel](https://www.youtube.com/@FIC-channel)



国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 (興和川崎西口ビル9階)

TEL:044-382-3500 URL:<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>